

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、町をよりよく元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和5年3月31日(金)までに行う活動です。

- ①健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
 - ②小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
 - ③音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
 - ④地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
 - ⑤ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
 - ⑥スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの
- ただし、下記のような団体や活動は対象外です。
- ・国、県、町などから活動の助成を受けている団体
 - ・営利を目的とする活動
 - ・区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動
- ※なお、町が実施するほかの補助制度などがある活動については、交付対象外です。

◆補助対象となる団体

町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。また、補助金額の上限は、1団体につき30万円です。

◆申し込み期間

申し込み期間は、2月1日(火)から3月16日(水)までです。

◆申し込み方法

所定の申請書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください(申請書などは役場企画調整課窓口または町ホームページから入手)。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に

令和5年以降の成人式について

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、紀宝町では成年年齢引き下げ後も、これまでどおり当該年度に20歳を迎えられる方を対象とし、名称を「二十歳を祝う会」として、1月2日に式典を開催します。

◆令和5年以降の成人式

【対象者】 当該年度に20歳を迎えられる方

※令和5年1月2日実施予定の「二十歳を祝う会」対象者は、令和4年4月2日～令和5年4月1日の間に20歳の誕生日を迎えられる方。

【名称】 二十歳を祝う会

【開催時期】 1月2日

【主な理由】

- ・18歳を対象年齢とする場合、対象者が受験や就職など進路選択の時期と重なり、本人や家族の負担が増えるとともに、式典への参加が難しくなることが見込まれるため。
- ・20歳は飲酒や喫煙を含めすべての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、改めて責任ある大人としての自覚や社会参加を促す節目の年齢であるため。

▶詳しくは、町教育委員会生涯学習室(☎32-0241)までお問い合わせください。



まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町フルタイム会計年度任用職員(運転士)を募集

◆職種

運転士(清掃業務)

◆採用人員

1名

◆採用予定日

令和4年4月1日

◆受験資格

- ①昭和41年4月2日以降に生まれた方
- ②令和4年1月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所(住民登録)を有する方
- ③自動車運転免許(準中型)を有し、2～3トンの運転ができる方
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

2月16日(水)まで(平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、2月16日(水)午後5時15分必着。)

◆試験の日時、会場

【日時】 2月27日(日) 午前9時開始

【会場】 役場本庁舎

【内容】 適性検査(択一式)、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

3月1日～3月8日は女性の健康週間

乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 3月4日(金)

【検診場所】 紀宝町役場(受付: 鶴殿体育館)



検診内容	受付時間	定員	料金
◆乳がん(マンモグラフィ検査) *マンモグラフィは40歳以上の方が対象です。 *バスタオルを持参してください。	午後1時30分～2時 午後2時～3時	37人	40歳～69歳…1,500円
◆子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます。	午後1時30分～2時 午後2時～3時	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます(予約が必要です)。
- ※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ペースメーカー、シリコン、シャントカテーテルなどの人工物が入っている方は乳がん(マンモグラフィ)検査はお控えください。

70歳以上の方は無料

がん検診無料クーポンをご利用ください!!

一定の年齢の方に対し、「がん検診無料クーポン券」を配布しています。このクーポン券では、乳がん・子宮頸がん検診が無料で受診できます。この機会にぜひご利用ください。



▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。